

会 議 録

会議の名称	平成 15 年度西東京市健康づくり推進プラン検討委員会 第 2 回会議
開催日時	平成 15 年 6 月 8 日（月）13：00 - 15：00
開催場所	西東京市保谷庁舎 保谷防災センター 6 階講座室 2
出席者	（委員）五十嵐委員、石田委員、井上委員、桜井委員、佐藤委員、野口委員、鳩宿委員、福島委員、谷戸委員、山極委員（以上 50 音順） （事務局）相原健康推進課長、尾林係長、大田係長、辻係長、寺嶋主査、井口主査、白井主任、広野主任、野口保健師、下田管理栄養士、塩野歯科衛生士
議題	「西東京市健康づくり推進プラン」策定の進め方等
会議資料	（事前配布）資料 1 第 1 回検討委員会における主なご意見とその対応（案） 資料 2 行政の施策目標の体系 資料 3 「行政の施策目標」の構成（案） 資料 4 行政の施策目標
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名 委員長	発言内容 1．開会
委員長 健康推進課長	2．平成 15 年度第 1 回会議録について 特に変更の必要なしということにつき、情報公開コーナーにて開示する。
副委員長	3．前回検討内容（健康診査・事後指導の施策目標設定）の確認について 事務局より、前回検討内容を受けての対応を、資料 1 に基づいて説明。これに関する、主な討議内容は以下のとおり。 <がん検診の目標設定>
健康推進課長	● 基本健診の目標値はよいと思う。がん検診は、大腸がん以外、現状水準維持という目標となっているが、「上げる」意思表示が必要ではないか。国や都は、がん検診についても受診率を上げる目標を示しているし、市民の関心も高い。ただし、肺がん健診については、無理に受診率を高める必要はなく、効果の観点からも見直しが必要だろう。 ● 受診率を「上げる」ことを目標設定とする方向で再度検討し、次回ご提示したい。
副委員長	4．行政の施策目標の体系について 事務局より、行政の施策目標の体系を、資料 2 に基づいて説明。これに関する、主な討議内容は以下のとおり。
事務局	● 成人の健康教育を「疾病・介護予防」とし、母子の健康教育を「市民自身による取組みの啓発・支援」とするのは、統一性に欠けるのではないだろうか。 ● 「市民自身による取組みの啓発・支援」については、表現について事務局内でも議論があったため、今回案では、「疾病・介護予防」、「市民自身による取組みの啓発・支援」という大見出しは削除した。
委員長	● 本委員会は柔軟な運営を基本とし、必要があれば、遡って変更すればよいとしたい。事務局の現時点の案は資料 2 として、委員の意見をうかがいたい。
副委員長 事務局	● 成人の健康教育（4）と母子の健康教育（6）とを一緒にしてはどうか。 ● 成人の健康教育（4）は「健康日本 21」の流れを受けた内容であり、母子の健康教育（6）は「すこやか親子 21」の流れを受けた内容である。それぞれ教育・相談の範囲が広いと、ひとつの柱で扱うには内容が多いことから、別にする案とした。
委員長	● 分かり易さが重要であるので、少なくとも番号を近づけるなどの工夫が必要ではないか。
委員	● そもそも、この体系案は、何を基本にして作成されているのか。例えば、一次予

副委員長 委員長 委員	防、二次予防の順とするなど、一定のストーリー性を持たせるのがよいのではないか。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体系案は、目標の柱には、何らかの大見出しがある方がわかりやすい。</li> <li>● 改称は問題ないという認識でよいか。</li> <li>● 「4 骨粗しょう症予防対策の充実」は、横並びで見た場合に、ここだけ事業名称でレベルが異なっているので、変えた方がよい。「一次予防」などの大見出しをつけると分かり易くなるだろう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでに出た意見をまとめると、大見出しをつけるのが妥当と考えられる。そうすれば、成人の健康教育（４）と母子の健康教育（６）とを統合する必要はなくなる。ただし、施策目標の並び順は再度検討して欲しい。</li> <li>● 成人の健康教育（４）の名称は、案２のように「生活習慣病予防」が明示されている方が成人を対象としていることがわかりやすいのではないか。</li> <li>● 再検討する。</li> </ul>
事務局	<p>５．行政の施策目標（疾病・介護予防）について 事務局より、行政の施策目標の体系を、資料４に基づいて説明。これに関する、主な討議内容は以下のとおり。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ９ページの事業方針の２点目で、情報発信による意識啓発と既存事業に関する情報提供のあり方の検討・工夫が一緒に述べられているが、ともに重要な内容であるため、分けて記載すべき。特に後者は、課題でまとめたように、既にサービスメニューはあるが、利用につながっていないのが課題であり、どのような事業があり、どうしたら利用できるのかという情報提供を強化してサービスにつなげていくコーディネート機能が重要である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コーディネート機能の強化は重要と認識しているので、そのようにしたい。</li> </ul>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 40 歳以下の骨密度測定者を増やすのは賛成である。それに加えて、40 代、50 代の中老年についても早期発見のために「骨粗しょう症健診」を充実させる必要はないか。</li> </ul>
健康推進課長 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単に健診のみではなく、その後の指導が不可欠であるため、健診単独で行うことは想定していない。骨量の増加を図る必要のある若年女性は、基本健康診査を集団で行っている層であるため、骨密度測定やその後の指導を市の責任で行えるため、20・25・30・35 歳の節目年齢で骨密度測定を行うことを目標に加えた。40 代、50 代は、基本健診は個別に行っているため、医療機関によって対応できる場所とできないところがあるため、これまでどおり骨粗しょう症予防教室での対応を考えたい。例外的に、健康づくりのつどいというイベントでは、普及活動の一環として骨密度測定を実施してきており、今後も継続して行いたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予防教室という形だけでなく、基本健康診査等と一緒に、骨粗しょう症の健診を実施してもらおう方が利用しやすいと考える。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 骨密度測定を健診の中で実施することと、予防のための普及啓発の一環として実施することは、多少意味が違う。市としては、後者に力点を置きたいということと理解しているが、健診を通じた早期発見で適切な早期治療に結びつけるという観点も重要である。市として実現性があるか、再度検討して欲しい。</li> </ul>
健康推進課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政の制約や医療機関側の体制等の実現性を考慮して、40 歳以上の骨密度測定を健診項目として採用するかどうかを再検討し、次回ご提案する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援の促進に関し、西東京市は非常によく訪問していることは分かるのだが、訪問の対象はどのように設定しているのか。要支援者と自立者ということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者は、老人保健法に基づき、要介護認定の有無を厳しく問わず、介護認定を受けている人についても訪問指導している。資料案の「要介護認定者を除く」というのは訂正する。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「希望する者に対応して訪問できる体制」とあるが、希望があれば全て訪問するというのではなく、その必要性を適切に評価（アセスメント）して行うべきものである。表現にアセスメントの視点を加えるべき。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問指導事業そのものが、市役所の内部や関係機関内で認知されていないことも多いのではないか。別の窓口で市民が相談したときにも、適切に訪問指導につながるよう、他課・関係機関内への事業の周知や連携も事業方針に記載すべき。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象者の半数以上の方は、現時点でも他課や関係機関からの紹介である。ご意見を踏まえて表現を加筆したい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リハビリについても、他の課の既存事業との調整が非常に重要と考える。特に、パワーリハビリを新規に導入するのであれば、設備投資が必要であり、スポーツ振興課等、既存の施設・設備を有する部門との調整が必須である。P20の事業方針の1点目で事業の対象領域の明確化と関連課との連携の2つが扱われているが、これは区分して記載すべき。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パワーリハビリについては、高齢福祉課の方で導入を検討している事業である。ご指摘のとおりであり、関連課との調整、役割分担の明確化をはかりたい。事業方針の1点めは、「また～」以降を切り離し、別立てとしたい。</li> </ul>
副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京都では、機能訓練の自主活動の拡大を推進しているが、西東京市ではどのような状況になっているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西東京市でも、東京都の方針を踏まえて自主グループ化を推進しており、現在、健康教室等から4つの自主グループが誕生している。</li> </ul>
事務局 副委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政施策目標体系に関し、8,9,10については、統合するというところでよいか。</li> <li>● 「分煙化」を統合してしまうと、埋もれてしまい良くないのではないか。</li> <li>● 「分煙化」は、健康増進法の施行によって施設管理者の努力義務となったこともあり、事務局としても力を入れていきたいと考えている。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「分煙」や「禁煙」について、健康推進課で何ができるのかということもよく考えた上で、検討してほしい。施設管理者の責任であって、市として行える内容があまりないならば、柱として打ち出せないのではないか。</li> </ul>
委員 健康推進課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「保健医療体制の追加」とは何を意味するのか。</li> <li>● 市民説明会において、小児医療の充実を要望する声があった。それを受けて、小児救急医療体制や休日・準夜の診療体制、かかりつけ医・歯科医との連携などをここで位置づけたい。</li> </ul>
委員長	<p>6. 市民説明会の報告 事務局より、市民説明会の結果について報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● カタカナ用語を全て日本語に置き換えるのではなく、概念として普及させる必要がある場合は、むしろその用語を使用して、それを理解できるような注釈をつけることが望ましい。適正な判断に基づいて、注釈をつけるのか日本語に置き換えるのかを検討すべき。</li> </ul> <p>7. 次回日程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 7月7日(月)を第一候補とし、7月14日(月)を第二候補とする。</li> </ul>